

【現況届の記入方法】

【記入例】児童手当・特例給付現況届（令和6年度）

		① 住所 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 (令和6年1月1日の住所: 新宿区内・新宿区外(自治体名:)・国外)						
② 受給者生年月日 昭和53年 11月 25日生		勤務先 (勤務先電話)						
認定番号 62XXXXX	(ふりがな) 受給者の氏名 ③ しんじゅくたろう 新宿太郎	勤務先 連絡先 03-0000-XXXX	勤務先電話 携帯 090-△△△△-□□□□					
④ 配偶者の有無 <input checked="" type="radio"/> 有・無	(ふりがな) 配偶者の氏名 しんじゅくはなこ 新宿花子	配偶者の住所 ア.同居 イ.別居 (自治体名:)	配偶者の1月1日の住所 ア.同居 イ.別居 (自治体名:) 配偶者の職業 ア.被用者(会社員) イ.公務員 ウ.被用者等でないもの 受給者の職業 ア.被用者(会社員) イ.公務員 ウ.被用者等でないもの					
⑤ 児童欄	氏名	続柄	生年月日	同居 別居	海外留学 (出国年月)	住所	監護の有無 (養育の有無)	生計関係 (同一…実子 維持…孫等)
	⑤ 新宿一郎	子	平成19年 4月 1日	同・別	海外留学 (年 月)		<input checked="" type="radio"/> 有・無	<input checked="" type="radio"/> 同一・維持
	新宿次郎	子	令和元年 5月 2日	同・別	海外留学 (年 月)		<input checked="" type="radio"/> 有・無	<input checked="" type="radio"/> 同一・維持
			年 月 日	同・別	海外留学 (年 月)		有・無	同一・維持
			年 月 日	同・別	海外留学 (年 月)		有・無	同一・維持
			年 月 日	同・別	海外留学 (年 月)		有・無	同一・維持
⑥ 加入している 年金等の種別	ア.厚生年金 イ.私立学校教職員共済 ウ.国家公務員共済 エ.地方公務員等共済 オ.国民年金 カ.その他()							

この現況届は、受給者（保護者）の方から6月1日における児童の養育状況などを届出していただき、手当の受給資格の有無を確認し、支給額を決定するためのものです。記入方法を読み、必要な箇所を記入のうえ提出してください。

★次のような事由に該当する方は、現況届の提出が必要です。現況届の提出がない場合は手当を支給することができなくなりますので、必ずご提出ください。

- ◇児童と別居している方
- ◇配偶者からの暴力等により、住民票を異動せず避難している方
- ◇離婚協議中で配偶者と別居している方
- ◇その他、区から現況届の提出の案内があった方

1 記入方法

- ① 受給者の現住所を記入してください。()内は対象年1月1日の住所が現住所と異なる場合に記入してください。
- ② 受給者の生年月日を記入してください。
- ③ 受給者氏名、勤務先名称、連絡先電話番号を記入してください。
- ④ 配偶者（妻または夫）の有無、配偶者氏名、配偶者の1月1日の住所、職業（会社員の方は「被用者」、自営・無職・専業主婦（夫）の方は「非被用者」）等を記入してください。
- ⑤ 児童の氏名、続柄、生年月日を記入し、「同居・別居」「監護の有無」「生計関係」に○をつけてください。
※ 児童欄には18歳到達後最初の3月31日までの児童から順に記入してください。
「別居」… 児童と別居している場合は、児童の住所を記入してください。
「監護」… 児童の生活について通常必要とされる監督、保護を行っていることをいいます。
「監護」していないと、支給要件児童とすることができません。
「生計関係」… 児童が受給者自身の子である場合「同一」に○、児童が受給者自身の子でない場合「維持」に○をつけてください。
※ 児童の住所が日本国内にない場合は原則として手当を受給することはできませんが、海外留学に限り受給できる場合がありますので出国年月を記入してください。必要に応じて後日、提出書類のご案内を送付します。
- ⑥ 「加入年金種別」に○をつけてください。
受給者が令和6（2024）年6月1日現在加入している年金（ア～カ）に○をつけてください。
なお、年金未加入の場合は「カ」に○をつけて、()内に「未加入」とご記入ください。

2 添付書類について

添付書類は原則不要です。

なお、該当の方は以下の書類をご提出ください。

① 受給者の保健証の写し又は年金加入証明書（以下の健康保険にご加入の方のみ）

保険者番号が3から始まる健康保険（国家公務員共済、地方公務員共済、日本郵政共済、日本私立学校振興・共済事業団等）に加入している方。日本私立学校振興・共済事業団以外に加入している方は提出不要です。

保険証の種類	年金等の種別	保険者番号	提出の要否
全国健康保険協会	厚生年金保険	8桁(01XXXXXX)	否
健康保険組合	厚生年金保険	8桁(06XXXXXX)	否
日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済	8桁(3XXXXXXX)	否
国家/地方共済組合	国家/地方職員共済	8桁(3XXXXXXX)	要(提出が必要です。)
日本郵政共済組合	日本郵政共済	8桁(31110281)	要(提出が必要です。)
国民健康保険組合	国民年金	6桁(XXXXXX)	否

※年金受給者は(1)の添付書類の提出は不要です。

※年金加入証明書は区ホームページからダウンロードできます。また、ご連絡いただければ郵送でお送りします。

② 「監護事実の申立書」

児童と同居している場合は必要ありません。

※請求者及び配偶者の所得が、公簿等により確認できないとき、「住民税課税（非課税）証明書」や「配偶者様の個人番号カード（両面）、個人番号通知カードいずれかの写し」の提出を求める場合があります。

※児童の居住状況が、公簿等により確認できないとき、「児童の住民票又は住民票記載事項証明書（当該児童が世帯主である場合はその旨、世帯主でない場合については世帯主との続柄が記載されたもの）」や「児童の個人番号カード（両面）、個人番号通知カードいずれかの写し」の提出を求める場合があります。

◎ 添付書類についてご不明な点がある場合は、子ども家庭課子ども医療・手当係までお問い合わせください。

3 提出期限について

令和6年（2024年）7月1日（月）までにご提出ください。

※この日を過ぎても受付はできますが、10月期の支払いに間に合わない場合があります。

4 現況届の結果について

審査の結果は、郵送にてご自宅へ送付します。

5 次のような事由が発生したときは手続きが必要です。必ず届けてください。

◇新たに児童が生まれたとき

◇受給者や配偶者、児童の住所・氏名が変更になったとき

◇結婚、離婚等により、養育関係に変更があったとき

◇児童が児童福祉施設等に入所したとき

◇受給者が公務員になったとき、また公務員でなくなったとき

◇受給者の加入する年金が変わったとき

◇受給者又は児童が亡くなったとき

◇振込口座を変更したいとき